生活と健康を守る会　県に要望

生活保護の改悪に反対しよう

３６項目を要望

全国生活と健康を守る会大分県連合会は、大分県に３６項目の要望書を提出し、１１月２６日交渉しました。１０時半から午後３時半まで話し合いました。えんど久子市議も参加しました。

「消費税増税の実施中止を国に要求すること」「就学援助制度を広く知らせ、対象の所得基準を引き上げること」「子ども医療費助成は小学校卒業まで完全無料化すること」「特別養護老人ホームなどの施設整備を促進すること」など、幅広い問題で要望し話し合いました。

憲法２５条にもとづく権利

生活保護の問題では「生活保護基準の引き下げ、扶養義務の強制などの改悪ではなく、憲法２５条にもとづく権利としての生活保護制度にすること」について、大分県の回答は「保護基準については、現在、社会保障審議会生活保護基準部会において審議が行われているので、その推移を見守りたい」というものでした。

国民全体にマイナスに

えんど久子市議は「生活保護基準の引き下げは、最低賃金や税金、就学援助やいろいろな減免制度などにも影響し、国民全体の問題だ。県民所得は減っており、年金や賃金の引き上げこそ必要。県は県民の実態を国に訴えるべき」と主張しました。

平尾広喜顧問も「生活保護制度が始まって以来の改悪で、憲法２５条を真っ向から否定するものだ」と述べるなど、参加者は県の態度を批判しましたが、県は「推移を見守る」などと繰り返しました。

日本共産党　別府市議団
げんきニュース
発行責任者　平野文活
別府市石垣西8－2－31
TEL0977－22－6576
No.534
2012.11.28.

TEL・FAX　平野文活21－6749・えんど久子25－7630